

※下記に掲載した制度は、それぞれの申請条件がありますので、それぞれの問い合わせ先にご確認下さい。(2020年5月6日現在)

個人向け

特例定額給付金	返済不要	ひとり10万円給付	(1)郵送申請方式 長崎市から5月下旬に郵送 6月中旬から受付(予定) (2)オンライン申請方式5月2日から受付開始(マイナンバーカード所持者)
緊急小口資金特例貸付	貸付	限定額10万円 特例20万円	長崎市社会福祉協議会 T:095-828-1281
住宅確保給付金 (賃貸住宅の家賃補助)	返済不要	家賃支給限定額 条件により 3.6万円~4.7万円	長崎市社会福祉協議会 T:095-828-1281
子育て世帯への臨時給付金	返済不要	対象児童一人につき1万円 申請不要・児童手当口座に6月30日振込予定	長崎市あじさいコール T:095-822-8888

法人・事業主向け

長崎市事業持続化支援金 (小売・飲食店)	返済不要	一事業所につき(売上-20%) 支給限度額 30万円	長崎市商工部商業振興課 T:095-829-1540
長崎市事業持続化支援金 (宿泊事業者)	返済不要	一事業所につき(条件あり) 支給限度額 300万円	長崎市旅館ホテル連合会 T:095-821-3543
※他軍艦島観光船協会向け、観光バス事業者向け、公共交通事業者向けの長崎市事業持続化支援金制度あり			
長崎県・休業等の協力要請 及び事業者への協力金	返済不要	一事業者につき30万円 (条件と対象業種あり)	長崎県 T:095-895-2650,895-2651
国(中小企業庁)からの 事業持続化給付金	返済不要	中小企業200万円(売上-50%) 個人事業100万円(売上-50%)	中小企業庁 T:0120-115-570 オンライン申請方式5月1日から受付開始(申請サポート会場設置予定)
国からの小学校休業等 対応給付金	返済不要	日額8,330円上限に助成 フリーランスは定額4,100円	学校等休業助成金支援金受付センターT:0120-603-999
国からの雇用調整助成金	返済不要	休業等助成日額8,330円上限 助成率は事業規模で変動	長崎労働局 職業対策課 095-801-0042 ハローワーク長崎 095-862-8676
無利子・無担保融資	貸付	融資限度額6,000万円	国民金融公庫長崎支店(国民生活事業) T:095-824-3141
セーフティネット保証	貸付	[4号] 100%保証(-20%) [5号] 80%保証(-5%)	各金融機関窓口へ相談・申請代行可能(5月1日~) 認定窓口 長崎市商工部産業雇用政策課 095-829-1313

【その他の新型コロナウイルス感染症による影響に関する経営相談窓口】

- ①長崎市商工会議所 経営支援課 T:095-822-0111 F:095-825-1490
〒850-8541 長崎市桜町4-1-2F(平日:9:00~17:00 相談費用は無料)
- ②長崎県商工会連合会 T:095-824-5413 F:095-825-0392

【納付猶予などの相談窓口】

- ①長崎市税/国民健康保険→長崎市収納課 T:095-829-1130
- ②長崎県税→長崎振興局税務部 T:095-821-4400
- ③国税(消費税など)→長崎税務署 T:095-822-4231

- ④厚生年金保険
→長崎南年金事務所 T:095-825-8701
→長崎北年金事務所 T:095-861-1353
- ⑤ガス料金→西部ガス T:0570-000-312
- ⑥電気料金→九電長崎営業所T:0120-986-405